

育成就労制度について ～主務省令のポイントと対象分野の最新情報～

令和7年9月30日、改正入管法及び育成就労法の関係省令等が公布されました。この関係省令には、育成就労の適正な実施及び育成就労外国人の保護を図るための施策に関する基本的事項が含まれており、今後、現行制度における監理団体が新制度における監理支援機関へ移行するためには、予め内容について理解を深める必要があります。

そこで本講習会では、上記主務省令について専門家による解説を行うとともに、育成就労制度についての情報提供を行います。

令和8年 2月5日木 14:00~16:30

- 会 場：静岡市産学交流センターB-nest プレゼンテーションルーム
(静岡県静岡市葵区御幸町3番地の21ペガサート6階)
及びzoomによるオンライン配信

- 参加費：無料（事前申し込み制・**会場定員70名まで**）

— 内容 —

- 育成就労制度関係法令の解説
- 育成就労制度移行に向けたスケジュールの解説
- 対象分野の最新情報
- 情報提供・質疑応答

— 講 師 —



弁護士法人GLOBAL HR STRATEGY
代表弁護士 杉田昌平 氏

名古屋大学大学院法学研究科日本法研究教育センター（ベトナム）特任講師、法律事務所等を経て、現在、弁護士法人GLOBAL HR STRATEGY 代表社員弁護士、JICA国際協力専門員（外国人雇用/労働関係法令及び出入国管理関係法令）として、外国人材に関する法務・労務を総合的にサポート。中央会・地方公共団体・経済団体での講演経験多数。

— 参加申込／お問合せ —

1月29日（木）までに下記QRコードから もしくは 裏面の

参加申込書をご記入いただき、FAXにてお申込みください。

大変申し分けございませんが、より多くの組合様にご参加いただけます。

会場参加のお申込みは1組合1名でお願いいたします。

2名以上ご参加される場合はオンライン配信をご視聴ください。

静岡県中小企業団体中央会 組合支援課

TEL:054-254-1511

FAX:054-255-0673

<https://www.siz-sba.or.jp/s/seminar/>

静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館5階
担当：長田・市川・河村



お申込みフォーム

外国人技能実習生適正化事業（2/5(木)開催） 参加申込書

組合名：

会場参加

氏名	役職

大変申し訳ございませんが、より多くの組合様にご参加いただくため、1組合1名のみお申込みをお願いいたします。

<会場案内図>

静岡市産学交流センターB-nest プレゼンテーションルーム
(静岡県静岡市葵区御幸町3番地の21 ペガサート6階)



※会場には無料の専用駐車場がありませんので、お越しの際は公共交通機関、もしくは近隣の有料駐車場をご利用下さい。

オンライン参加

氏名	メールアドレス

※申込締切：令和8年1月29日（木）まで